

当協会の委員会体制の再構築について

技術系委員会の運営方法の変更

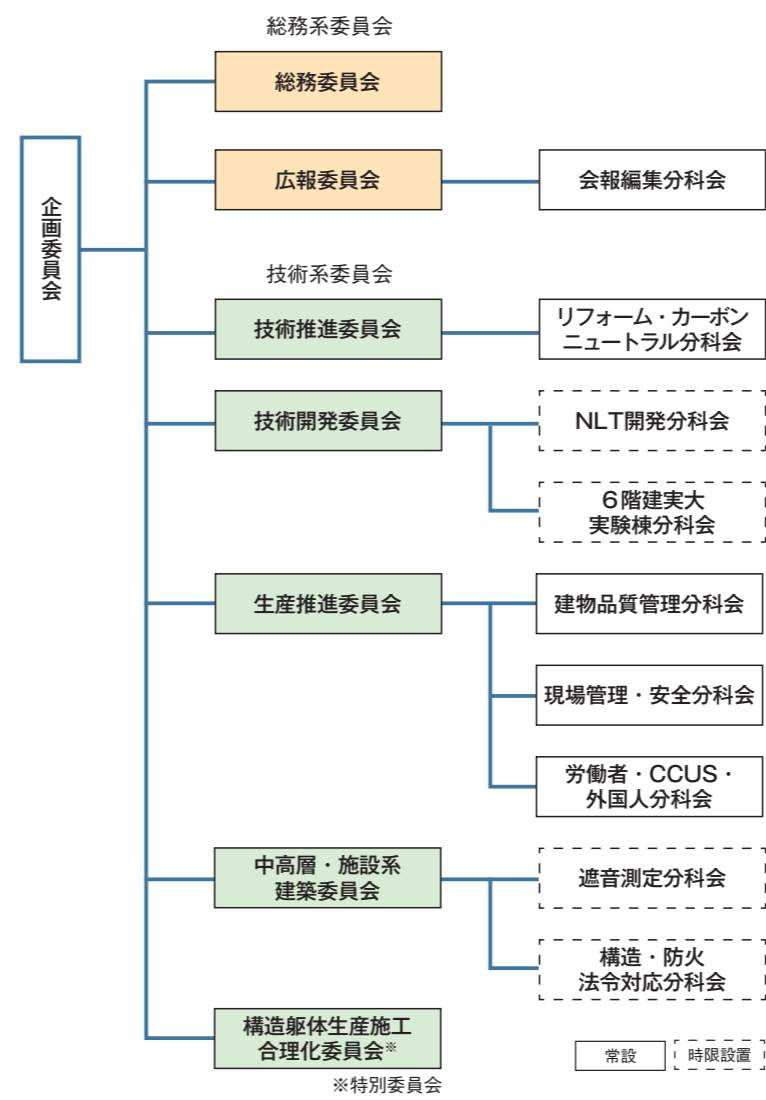
当協会では、さまざまな事業の検討及び意思決定のより一層の迅速化を図るため、2022年度よりこれまでの総務部会及び技術部会を廃止し、各種委員会を基盤としたフラットな体制に再構築しました。

なかでも重要な変更点ですが、技術系の委員会及び分科会の新しい運営方針です。これからは具体的な検討

討テーマごとに委員会所管となる「分科会」を設置し、会員の皆様に幅広くご参加いただき、活動にも実務的にご参加いただく方針といたしました。

また、協会のホームページに委員専用のストーリーを設け、タイムリーな情報提供を可能にしました。次頁より、技術系の委員会及び分科会の目的、機能等についてご紹介します。

2022年度（一社）日本ツーバイフォー建築協会委員会体系図



1. 技術推進委員会

技術部会、部資材委員会、環境委員会、ストック委員会を統合して設置。技術系の委員会全体の運営状況の共有、関連情報の共有・発信等を統括する。

なお、2022年度初頭はリフォーム・カーボンニュートラル関連の活動を行い、2025年の省エネ基準義務化、2030年のZEH義務化等に向けて必要な情報収集、標準的仕様の設定、会員向け講習会の企画を実施する。

1. 省エネ対策の加速 【建築物省エネ法・建築基準法・住宅金融支援機構法】

① 省エネ性能の底上げ・より高い省エネ性能への誘導

- 全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付け（現行は中大規模の非住宅） ※十分な準備期間を確保
- トップランナー制度（大手事業者による段階的な性能向上）の拡充、誘導基準の強化等を通じ、ZEH・ZEB水準へ誘導
- 販売・賃貸時における省エネ性能表示の推進

② ストックの省エネ改修や再エネ設備の導入促進

- 省エネ改修に対する住宅金融支援機構による低利融資制度を創設
- 市町村が定める再エネ利用促進区域内について、建築士から建築主へ再エネ導入効果の説明義務を導入
- 省エネ改修や再エネ設備の導入に支障となる高さ制限等の合理化

省エネ基準
断熱材厚さ65mm 透明複層ガラス
アルミサッシ <窓>

ZEH基準
断熱材厚さ105mm Low-E複層ガラス
アルミ樹脂複合サッシ <窓>
戸建住宅の外壁・窓の断熱仕様例（東京の場合）

国土交通省資料「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」より抜粋

リフォーム・カーボンニュートラル分科会(常設)

【活動内容】

- ① 省エネ基準適合・ZEH適合に対応したツーバイフォー工法断熱仕様プラン作成、講習会の企画等
- ② 産業廃棄物適正処理の普及・啓発、石綿関連に関する対応
- ③ 省エネリフォーム基準等の講習会の実施、既存住宅に係るカーボンニュートラル対策の検討
- ④ リフォーム掲載情報の充実、ツーバイフォー住宅の建物チェックガイドの作成、(一社)リビングアメニティ協会との講習会連携



2. 技術開発委員会

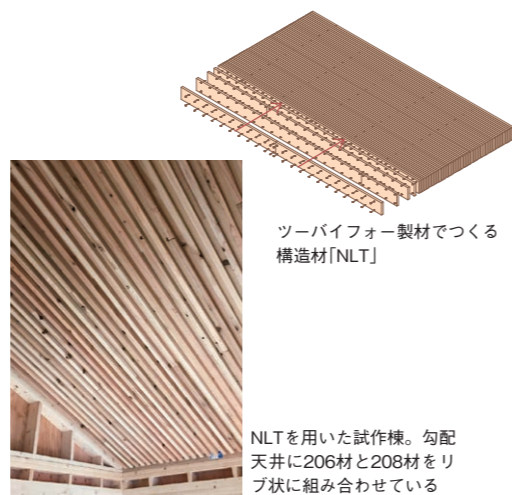
ツーバイフォー工法に係る新技術の研究開発を行うとともに法令や制度の周知を図るほか、(一社)住宅生産団体連合会を通じて国土交通省建築指導課に提出している規制合理化に関する意見を収集し、要望をとりまとめる。

ZEH対応のための外壁付加断熱仕様について防火構造・準耐火構造に対応した標準仕様について検討する。また、住宅性能表示制度・長期優良住宅制度等の法改正に対応した技術開発を行う。

NLT開発分科会(時限設置)

【活動内容】

- ① NLTの開発、マニュアル作成・普及活動、講習会の計画・実施等
- ② NLTの生産・施工の研究開発、活用方法の普及

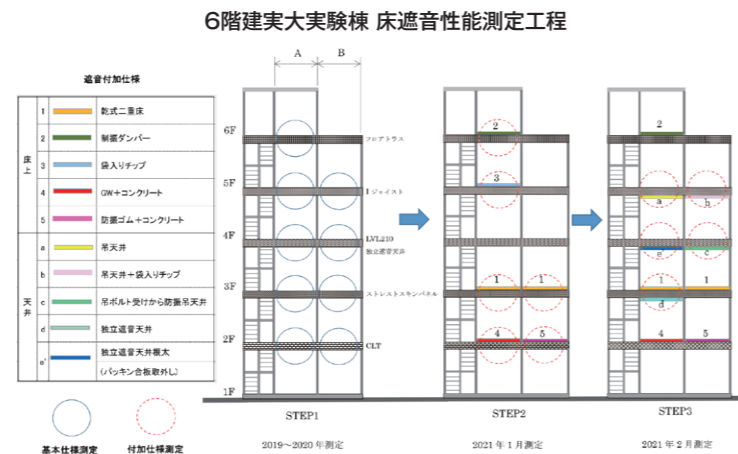


6階建実大実験棟分科会(時限設置)

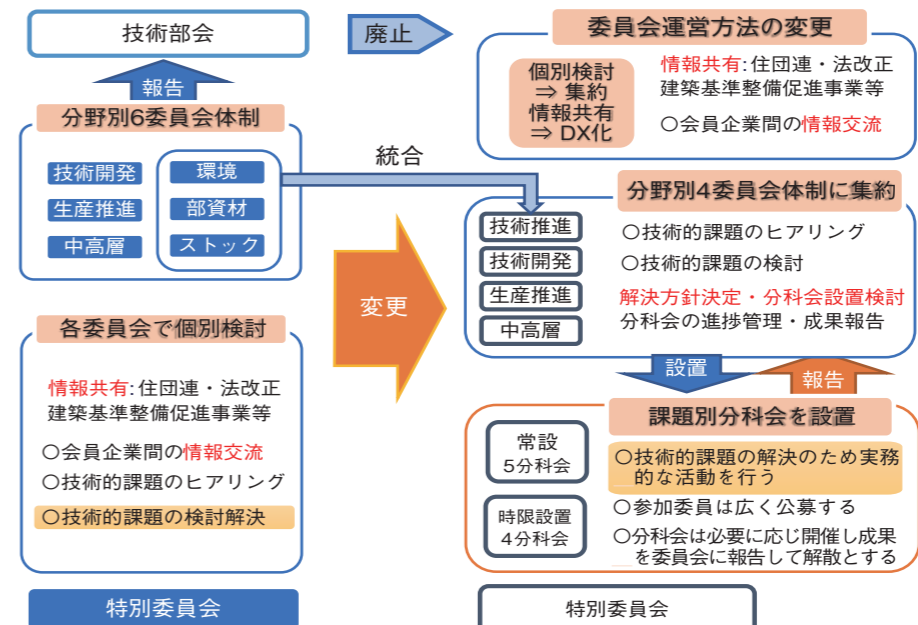
(6階建実大実験棟 試験・研究WG 建築研究所共同研究、2026年まで)

【活動内容】

- ① 通気層耐久性試験（2022年7月から1年間実施）、遮音試験（7・8月）
- ② CLT部分の遮音実験の継続（国土技術政策総合研究所対応）
- ③ 遮音・耐久性等の成果報告書の作成



2022年度 技術系の委員会・分科会運営方法の変更点について



4. 中高層・施設系建築委員会

公共建築物の設計・建設に対する技術的支援策として、公共建築物用特記仕様書・構造特記仕様書等の改訂を随時行う。官庁営繕部の編集する「公共建築木造工事標準仕様書」改訂時に変更点や意見を収集して要望として提案する。

また、大規模建築物の生産・施工合理化に係る研究開発に取り組み、大規模建築物の構造仕様の標準化を進める。

(公財)日本住宅・木材技術センターが運営している「中大規模木造建築ポータルサイト」に関し情報提供を行い、ツーバイフォー工法による大規模建築物の普及促進を図る。その他、会員間の実物件の見学会や勉強会等の企画運営を行う。

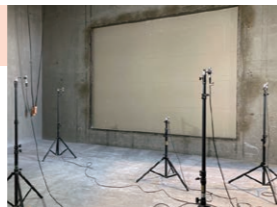


ツーバイフォー工法によるさまざまな施設系建築物の普及・拡大に取り組む

遮音測定分科会(時限設置) ⇒ 事業完了

[活動内容]

- ①耐火仕様による界壁3仕様の遮音性能試験を試験機関で実施した
- ②耐火の実物件の界壁、床の遮音計測を実施した
- ③試験機関で実施した①のデータを会員限定で公開した



耐火仕様の界壁3仕様の遮音性能確認試験

構造・防火法令対応分科会(時限設置)

[活動内容] (今後公布される法改正による対応を含む)

1. 防火規定関連
 - ①長時間準耐火構造を活用した合理化の研究、追加される90分間耐火構造等の建築基準法改正への対応
 - ②耐火告示仕様における設計、施工合理化の研究開発
 - ③省エネ法令適合仕様、ZEH仕様の対応、外壁付加断熱仕様の防火構造、準耐火構造の標準的仕様の整備
2. 構造規定関連
 - ①13m、9m規制の緩和による計算基準の整理手順の逐条解説の検討
 - ②ZEH相当の高性能断熱建物の壁量基準改正による設計者が使用する設計補助ツール等の整備、改定
 - ③混構造における剛性率適応の緩和について、試設計、対応範囲等の検証を行い、ガイドラインを定める
 - ④ツーバイフォー工法の4～6階建までの構造計算ルートの緩和(建築基準整備促進事業S24)による試設計を行うほか、計算方法の解説を検討する
 - ⑤構造法令・告示改正により、協会編集の告示の逐条解説である「枠組壁工法設計の手引・構造計算指針」の改訂準備を進める

- 高さ16m以下の3階建ての建築物の構造計算の合理化と、これに合わせた建築士の業務区分の見直し
- 建築物の重量化に伴う安全性の確保のため、構造安全性に関する基準の整備
- 構造安全性の基準や省エネ基準への適合を、審査プロセスを通じて確実に確保するため、建築確認・検査の対象外の範囲及び審査省略制度の対象の範囲を縮小し、現行の非木造の対象の範囲に統一化
- 構造計算が必要となる木造建築物の面積規模を300㎡まで引き下げ
- 構造設計一級建築士が関与した小規模な伝統的構法の木造建築物等について、構造計算適合判定資格者が建築確認審査を行う場合の手続きの合理化 等

- 中大規模木造建築物の防火規定の合理化(延べ面積3000㎡超を含めあらわしでの木造化を可能とする)
- 防火上区画した部分への防火規定の適用を除外し、木造化を可能とする
- 防火上分棟的に区画された部分を別の建築物とみなして防火規定を適用
- 先導的な事業への支援 等

国土交通省資料「脱炭素社会の実現に向けた、建築物の省エネ性能の一層の向上、CO2貯蔵に寄与する建築物における木材の利用促進及び既存建築ストックの長寿命化の総合的推進に向けて」より抜粋

分科会への参加についてご案内

会員会社所属の方で委員としてご協力いただける方は、希望する分科会にご参加いただけます。実務的に研究、開発、検証等にご協力いただける方のご参加をお待ちしています。

○分科会への参加のご相談は下記にお問い合わせください。
(一社)日本ツーバイフォー建築協会 技術部 gizyutu@2x4assoc.or.jp

- #### ■委員会・分科会の運営について
- ##### 委員会
- ①年2回程度開催し、委員や会員からの意見聴取を行います。また、Web開催を原則とします。
 - 分科会の設置検討や成果報告等を行い、必要な場合は臨時開催します。
 - ②情報共有や情報交流については事務局で集約し、協会の委員会専用ストレージへアップロード完了時に委員の方へお知らせします。
- ##### 分科会
- ①活動の進捗に合わせて随時開催し、Web開催を原則とします。
 - ②分科会は公募により、委員を広く募集します。委員の方には実務的に開発や検証業務にもご協力いただきます。
 - ③継続的なテーマを扱う分科会は常設ですが、課題や研究テーマにより都度設置する分科会は時限設置とします。時限設置の分科会は、事業完了時に所管委員会に報告し、解散とします。

3. 生産推進委員会

施工現場に関わる委員会として、技能者問題、建設キャリアアップシステム(CCUS)、外国人労働者関連、働き方改革等への対応を行う。

また、労働災害対策の支援・労災集計・安全ポスターの制作・頒布、石綿関連法令等に関する対応や、民法改正及び工事監理ガイドラインの解説書に対応して現場管理業務を見直し、合理的な管理業務を検討する。

設計業務の合理化に関する課題として、今後改正される壁量基準へ対応するため、当協会監修の壁量計算ソフト「らくわく」の改修にも取り組む。



「実務者のための工事監理ガイドラインの手引き」(新日本法規出版)

現場管理・安全分科会(常設)

[活動内容]

- ①労働安全・労働災害対策
- ②工事監理ガイドライン対応
- ③現場管理業務の合理化

労災防止をPRする「労働安全ポスター」



夏季



冬季



労災発生状況

建物品質管理分科会(常設)

[活動内容]

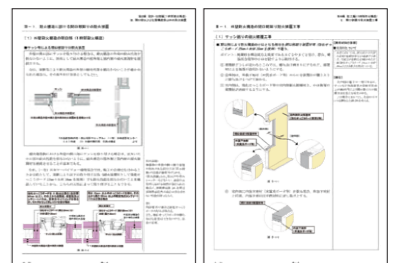
- ①自主工事検査員(工事監理履行補助者)講習会、耐火構造検査員等の講習会の企画、各種基準の改定への対応
- ②構造躯体、くぎ打ち、断熱施工、防水施工等の協会発行の各種手引書等の改訂
- ③新設講習会のレビュー、講習会運営の合理化等



講習会



「枠組壁工法耐火建築物 設計・施工の手引」(2018)



「枠組壁工法建築物 くぎ打ちの手引」(2021)